

# 業務部速報

発信者》JREU

仙台地本業務部 / 湯ノ目

〒983-0852

仙台市宮城野区榴岡1-4-3

TEL 022-297-0155

FAX 022-291-3070

JR 031-3981~3

FAX 031-3980

2018年 7月 13日

## 2017年度申27号「管理体制の見直しについて」に関する申し入れ」団体交渉

2018年7月13日10時30分から『「管理体制の見直しについて」に関する申し入れ』団体交渉を行いました。内容については、下に記載の通りです。不明な点等ございましたら、地本業務部に連絡を下さい。

(1項)今施策により増員となる会津若松地区センター管理助役の業務内容を明らかにすること。

(回答)会津若松地区における安全安定輸送の確保および地区内各駅の管理業務等を行うこととなる。

・管理助役の業務

- ・管理業務については、委託駅、簡易委託駅、無人駅に付随する業務(設備管理、巡回確認、除草等)
- ・安全安定輸送の確保については、駅一体となって行い、その事象によって業務内容は変わる。
- ・2016年4月1日～「地区センターの設置」以降の「郡山、福島、山形、古川」等の管理助役同様の業務内容で、地区ごとのイベント等、様々、地区の特徴によって比重は変わるが基本的には変わらない。

(2項)今施策により廃止となる会津若松駅営業総括助役と新庄駅副駅長の業務の今後の対応等を明らかにすること。また、負担とならない管理体制とすること。

(回答)管理者を中心に対応していくこととなる。

・会津若松駅営業総括助役の業務

- ・営業助役と総務助役で、分担して行う。
- ・地区全体の業務であれば、会津若松地区センター管理助役が同じ業務を行う場合はある。

・新庄駅副駅長の業務

- ・駅長代行、事務業務、イベント対応、自治体対応等を行っていたが、自治体対応は駅長が今後も行い、事務業務は営業助役や事務担当で分担し、新庄駅管理助役とも協力し、引き続き部外対応は駅長と管理助役で行っていく。地域連携については、山形地区センターとも協力し合いながら行う。
- ・(この間の事象も踏まえ)分担が偏らないように、明確に役割分担を行っていく。
- ・冬期対応については、冬期体制の提案を踏まえて議論を行う。
- (・体制が変わった際のトレースについては、日常における現場のコミュニケーションや現場長会議などでの議論で行っている。)

(3項)今施策により、問題等が発生した場合は、変更や見直しを行うこと。

(回答)具体的な提起があれば、「労使間の取扱いに関する協約(平成27年10月1日締結)」に則り、取り扱うこととなる。

- ・異常時対応や観光流動の変化等も踏まえて、検証等により必要により労使議論を行う。(観光流動に関しては、管理者に限らず、地区全体で行っていく)

## 「安全・健康・ゆとり・働きがい」のある営業職場をつくり出そう!